

議事録（抄）

会議の名称		令和８年度第１回白井市子ども・子育て会議
開催日時		令和８年８月１９日（水） 14:00～15:43
開催場所		白井市役所本庁舎 災害対策室２・３
出席者	委員	鳥海委員、三崎委員、高田委員、高城委員、川村委員、風間委員、渡辺委員、山崎委員、能登委員、塚原委員、井上委員、富澤委員、渡邊委員、鎌田委員、中島委員、前田委員（16名）
	事務局	健康子ども部 松岡部長 保育課：高瀬課長、田口係長 健康課：戸田課長、今井主任保健師 子育て支援課：本橋課長、伊藤室長、鳥海主査、高垣主任主事（9名）
議題		（１）令和７年度白井市子ども・子育て支援事業の進捗状況について（報告） （２）しろいこどもプランの一部改訂（案）について（審議） （３）全天候型こどもの遊び場づくり事業について（報告） （４）その他
資料		資料１：しろいこどもプランの概要 白井市子ども・子育て支援事業の進捗状況 こどもプランの施策の展開・進捗状況 資料２：しろいこどもプランの一部改訂（案）について 一時保育実施場所 資料３：全天候型こどもの遊び場づくり事業について 平面図 全天候型こどもの遊び場

会議内容	
14：00 開会 ＜委嘱状交付＞ ＜市長挨拶＞ ＜会議成立の確認＞ 委員 16 名出席により会議成立。 ＜会長挨拶＞ （会 長）熊本地震で大変な矢先に千葉県では豪雨災害となり、このような中、会議に御出席いただきありがとうございます。 近隣の市町村では保護者が来なくて朝まで幼稚園でこどもを預かっていたという話も聞いたりしています。災害はいつ来るかわからないことを改めて感じました。 子ども・子育て会議は、小さなこどもだけではなく、ある程度の年齢の方	

までを対象としています。白井市を中心に生活をしている皆様がより良い活動ができるように、御意見をたくさんいただきたいと思います。よろしくお願いします。

※以降、会長の進行による。

（会 長）出席委員は、事務局からの報告のとおり、本日の会議に必要な定数を満たしているので、会議を進める。

●議題 1：白井市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況【報告】

（会 長）事務局からの説明を求める。

（事務局）＜資料 1-1 に沿い説明＞

しろいこどもプランは、法定計画である「子ども・子育て支援事業計画」の他、「次世代育成支援行動計画」、「子ども・若者計画」、「子どもの貧困の解消に向けた対策についての計画」、「母子保健を含む成育医療等に関する計画」を含んだ計画。計画期間は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間。こども基本法（こども大綱）に基づき 20 代や 30 代までの若者への支援も新たに対象とし、また、子育て当事者の視点も含み、めざすまちの姿を「“オールしろい” でつなぐ こどもの幸せ（ウェルビーイング）とし、ライフステージ別の支援の展開、ライフステージを通じた支援の展開、子育て当事者への支援、の 3 つの分野により、103 の事業を実施していくこととしている。

「子ども・子育て支援事業計画」は、幼児期の教育と保育、地域の子育て支援事業の提供体制を定める法定計画。

教育と保育では、幼稚園や認定こども園、保育所や地域型保育事業について、3 つの認定区分ごとの利用の見込量に対して、確保方策を具体的数値で定めている。

地域子ども・子育て支援事業は、対象事業の表のとおり、現在 19 事業あり、利用の見込量や確保方策をそれぞれ定めている。

（事務局）＜資料 1-2 に沿い説明＞

教育と保育の実績は、1 号と 2 号認定は受け入れ枠の方が多い状況となった。3 号認定は 0 歳と 2 歳児は受け入れ枠が多くなったが、1 歳児は受け入れ枠が不足して待機児童が生じた。

地域子ども・子育て支援事業の実績は、妊婦等包括相談支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、妊婦健康診査事業で、妊婦の数が見込を下回ったことにより、実績が下回った。

養育支援訪問事業は、産後 8 週を超えての支援や見守りが増えて実績が上回った。産後ケア事業は、母が休息をとるために利用が可能となったことや通所型施設がオープンしたことにより実績が上回った。延長保育事業、ファミリーサポートセンター事業は、利用減により実績が下回った。子育て短期支援事業は、利用がなかった。子育て世帯訪問支援事業は、利用同意を得られた世帯が少なく実績が下回った。

(事務局) <資料 1-3 に沿い説明>

こどもプランの展開した施策の取り組み内容がわかるように見直し、報告内容を前回までの予算額・決算額・進捗状況の項目から、取り組み状況・活動指標・進捗状況の項目に変更することとした。

こどもプランの事業数は全体で 103 事業あり、令和 7 年度の進捗状況は、うち「順調」の評価が 49 事業、「概ね順調」の評価が 53 事業で、「順調」又は「概ね順調」が全体の 99%を占めている。「やや遅れている」が 1 事業、「遅れている」とした事業はない。

「やや遅れている」とした事業は、42 番「青少年国際交流」。新型コロナウイルスの流行や洪水被害の影響により、交流校への中学生の派遣、受入による国際交流は中止しているため、進捗状況の評価を「やや遅れている」とした。当該事業は、令和 9 年度以降の実施に向けて、オンライン交流など新たな手法を含めて、多くの児童生徒が関わることのできる交流の在り方を検討することとしている。

【質疑】

(会 長) 質問はあるか。

質問なし

●議題 2：しろいこどもプランの一部改訂（案）について【審議】

(会 長) 事務局からの説明を求める。

(事務局) <資料 2-1 に沿い説明>

こどもプラン 108 ページの一時預かり事業についての改訂。令和 10 年度から新たに桜台センターで実施する見込みとなったことから、確保方策及び実施箇所数を、3 か所から 4 か所に変更する。

桜台エリアは実施場所の確保が困難なことから実施できていなかった。令和 9 年度の桜台センター長寿寿命化工事において、桜台センターに「一時保育室」を整備し、令和 10 年度から一時預かり事業を実施する。

【質疑】

(会 長) 質問はあるか。

特に質問がないようであれば、議案を承認したいと思うがよろしいか。

それでは、この議案については承認する。

●議題 3：全天候型こどもの遊び場づくり事業について

(会 長) 事務局からの説明を求める。

(事務局) <資料 3-1 に沿い説明>

猛暑や豪雨等で夏場は外で遊べない日が増えており、こども連れでも出かけやすく楽しめる場所や多様な遊びや体験ができる機会への期待が高まっている。このような状況を踏まえ、印西市と白井市とのまちづくりに関する連携協定に基づき、公民連携による効率・効果的な事業として、令和 9 年 4 月

1 日からイオンモール千葉ニュータウンに全天候型こどもの遊び場をオープンし、印西市と連携して運営する。

遊び場は、アクティブゾーンとクラフトゾーンの 2 つで構成され、アクティブゾーンはイオンが整備主体となり整備費・賃料を負担する。クラフトゾーンは印西市が整備主体となり、印西市と白井市で整備費と賃料を負担する。白井市は印西市に運営等の負担金を支払い、印西市と白井市は同じ市内料金での利用となる。

運営は、専門性の高い業者による運営を行うため、指定管理者制度により行う。

こどもの健やかな成長と遊び学ぶ機会の充実、子育て世帯の満足度向上、公民連携及び印西市との連携による子育て支援モデルの構築が期待できる。

【質疑】

（会 長）質問はあるか。

（委 員）ワークショップで印西市と白井市の小学生と保護者 50 名参加とあるが、白井市の参加者はどのぐらいか。

（事務局）白井市の親子 6 組、親 6 人、子 9 人参加。

（委 員）小学生と保護者のアンケートは、印西市が実施したアンケートか。

（事務局）印西市が実施したアンケート。

（委 員）白井のこどもがどのぐらいの割合で遊びに行く見込か。

（事務局）白井市の 0 歳から 12 歳までのこどもが 1 年間で延べ 3 万人利用すると見込んでいる。

（委 員）障がいのある子は、他の子に比べて発達が遅れるなどあり、小学 1 年生になって、他の子が 3 歳くらいでできるおままごとがやっとなできるようになって、でも、児童館などでは小さな子の部屋には小学生は入れませんと断られてしまい、遊びたくても遊べず、それなら行きませんということがあり、発達センターでしか体験できないという風になりがちである。せっかく良い遊び場ができるのだから、年齢区切りだけで遊べないというのを、なんとかしたらすごく良いと思う。

（会 長）この意見については、指定管理者がどのように捉えていくかで随分と対応が変わってくると思う。指定管理者を選ぶ際にはそうしたところを配慮してもらえ方を選ぶのが良いと、意見を聞いていて思った。指定管理者の選定は、印西市任せなのか、白井市も選定に加われるのか。お金を負担するので、その辺を白井市から話しをしていくと良いと思う。

（事務局）印西市の設置管理条例に基づく全天候型こどもの遊び場という位置づけになっており、指定管理者の選定は印西市の手続きに則って行うこととなるが、白井市も負担金を出すので、意見することができる。

遊び場の仕組みとして、利用対象を 0 歳から 12 歳までで区切っているの、遊べるのは小学生までとなるが、インクルーシブな視点で親と一緒に利用する施設を前提にしており、遊び場の中での年齢的な区切りは定めていない。

親がこどもを見ていることが前提になるが、安全第一で運営することとして

おり、指定管理者の募集では、スタッフについて、安全性の確保と遊びを広め、学びを深めるサポートをし、こどもの能力を引き出すといった視点でも選定することを定めている。

(委員) 図面を見て、すごくワクワクするような内容が盛りだくさんだなと楽しくなったが、遊具それぞれに対象年齢を定める予定があるのか。体の発達具合では遊具で遊べるような子が、小学生以上でなければ遊べないと対象年齢で制限されて遊べず楽しめないという残念な思いをすることがないように、障がいのある子も、小学生と幼児との境にある子も、皆が楽しく遊べる施設になって欲しい。

0歳から利用できるとのことだが、授乳スペースとかおむつ替えのスペースとか、こども用のトイレとかが図面には見当たらないが、施設内に新設する予定はあるのか。

(事務局) 施設内で何歳がダメといった年齢制限的な決まりはないが、図面の右側にあるネットジャングルジムについては、年齢制限があるかはっきりしていない。

施設は、0歳から12歳までの幅広いこどもが安全に利用するために、小さなこどもは小さなこども同士で遊べるように、壁などで区切ってはいないが、ゾーン分けをしており、大きい子と小さな子が交錯して怪我をするようなことがないように安全性を考えて作られている。

0歳から12歳までのこどもが全ての遊具で遊べるというわけではなく、発達段階や身体機能に応じて安全性に配慮した上で利用していただく設計となっている。

この施設は、土日の繁忙期などは時間指定での入替制を考えているが、施設内に授乳室、トイレ、おむつ替えのスペースは、設けていない。いったん施設を出てトイレ等を利用することになる。授乳についても想定にはない。

(委員) ママたちは一括で完結できるというのがすごくありがたいと思うので、ここまで進んでいると難しいとは思いますが、可能ならこの話を進めていただければありがたい。

(事務局) 補足ですが、指定管理者が利用料金を設定するが、障がいのある方で手帳を持っている方には減免措置を実施する方向となっている。

(委員) この事業はとても良いなと、自分のこどもたちが小さい時にあればもっと楽しめたかなと思うと同時に、これだけ手厚くはなかったなというのを感じる。

全ての天候に対応できる、ニーズに応じた遊びということで、猛暑。外の公園を見るとこどもたちはいない。夕方になって出てくるかなと公園を見てもいない。なので、イオンなどの広い場所を活用するというのは、本当に今の時代に即した良いことだと思う。

イオンは印西市にあるので、車か自転車、電車で、親の力を借りて行くのかなと思う。ナッシー号などで運んでもらえるのか、こどもにとってもっと行きやすい交通手段が何かあると活用するこどもが増えると思う。

千葉県で豪雨災害があったが、豪雨などの災害への細かい取り決めや迅速な対応が必要だと思う。遊び場に行ったのに帰って来られない、帰るのに苦労したということにならないように、楽しい遊び場であれば良いなと思う。

(事務局) アクセス方法は、ご想像のとおり交通手段になるが、全天候型こどもの遊

び場への交通の利便性向上のためにナッシー号に乗れば帰れるといった案は現段階ではない。

豪雨などの災害については、安全管理の面は指定管理者の募集にも盛り込んでいるが、今回起きたことも含めて印西市と白井市で確認していきたいと思っている。

(委員) イオンの 2 階のトイザらスのところに全天候型こどもの遊び場ができるということがわかった。

利用人数のうち白井市の住民の利用率は何パーセントぐらいと見込んでいるのか。

負担割合は、印西市と白井市で同じ割合なのか。

最大何人ぐらいが遊べるスペースになっているのか。

市内の保育園や幼稚園が利用した場合に割引をしてもらえるのか。

(事務局) 利用率が何%かという数字は手元にはないが、白井市民の年間延べ利用人数約 3 万 1 千人の見込に対して、印西市民の年間延べ利用人数が約 8 万 1 千人、その他近隣市民の年間延べ利用人数が 2 万 6 千人ほど見込んでいる。

利用料金については、協定に基づき印西市と白井市が同じ市内料金となる。その他の近隣市は、市外料金となる。幼稚園や保育園等の団体での利用料金の割引という考えはもっていない。

(会長) 白井市と印西市の負担割合は同じか。また、この施設は最大でどのぐらいの人数が入れるのか。

(事務局) 印西市と白井市との負担割合は、人口が異なっているため、白井市の負担割合は 26%。残りの 74%は印西市が負担するということで考えている。

(委員) こういうところを利用してすごく助かっているが、イオンに今こういう施設があったと思うが、利用料が結構高く、1 日居ようと思っても高くて居られなかったりした。市が関わっているので利用料金は安くして欲しい。そうしたらみんなたくさん行くと思う。

(事務局) 先ほどの印西市と白井市の負担割合は、人口比で白井市は 26%としているが、利用実績に応じた負担金を支払う方向で協議を進めており、利用実績により 26%よりも多くなる場合も少なくなる場合もある。

利用料金については、印西市の設置管理条例の範囲内で定めることとなっており、指定管理者が市内料金、市外料金を提案するという事になっている。

提案する料金は、市民の利用しやすさ、利用者負担金の公平性及び持続可能な運営を考慮した上で提案することとなっている。

印西市の設置管理条例の範囲内は、市内料金が 500 円以内、市外料金は 2000 円以内。指定管理者はこの範囲内で市内料金は何百円、市外料金は何百円と提案する。

(事務局) 利用者として、市民として、どのぐらいの利用料金であれば、良いと思えるか。

(委員) 市民プール並みで。こどもが単独で行くこともあると思うので、1 日 2,000 円とか 3,000 円とか取られるのであれば行かないと思う。色々な方が使えるように料金は安ければ良いと思う。

(委員) 印西市に比べて白井市はこどもが少なく、利用人数が白井市の方が少ないので、同じような割合で負担するのかなというところが気になっていたの
で、教えてもらってよかった。

利用は、保護者同伴か。こどもだけで行くということがあるか。

(事務局) 現段階では、保護者と一緒に行くこととしている。

(委員) 保護者は利用料金がかかるのか。

(事務局) 保護者も料金がかかる。

(委員) その間の民間の遊べる施設がそうだが、こういうところは保護者の料金が
高く、結局料金が高くなるのではないか。

(委員) やっぱ行きたいって思わないとなので。先ほど園で行く場合に割引がある
というのも行きたいと思わせるものだと思う。保護者も料金がかかるとな
ると、ちょっと考えてしまうところがある。

(会長) 色々な意見が出ているが、やるからには皆さんが使いたいな、また行きたい
な、と思う施設でないと足は遠のいていく。公費を入れるので、しっかりと見
ていかなければならないところだと思う。

(委員) こどもを 3 人 4 人と抱えているお父さん、お母さんは、家の中で過ごすの
は結構大変だと思うので、こういうところがあると助かるのではないかなと
思うが、やはり料金。こどもの数で料金が結構変わってくるので、多子世帯と
か少し優遇されると助かる方も多いかもしれない。検討いただけるとありが
たい。

(事務局) 意見は印西市と共有する。

(委員) 色々なショッピングモールにある 0 歳、1 歳、2 歳の遊び場は、色々なこ
どもがわーっと集まって、土日はわんさかしているところをよく見かけるが、結
構危ないことが多い。

ママやパパは結構離れてみていたり、ぎりぎりにならないと止めなかつた
りとか、野放しという言い方は変ですが、そのような光景を結構色々な場所で
見かける。これだけ広く楽しそうなものがいっぱいある施設だと、こどもたち
は興奮してわーっと行く子が多いと思うので、安全面に気をつけて運営して
いただけると嬉しい。

(委員) 職員がどれくらいの配置になるのか気になっている。先ほどの話だと 200
人ぐらいの利用者がいるということになる。指定管理料が年間で 1400 万
円、ひと月だと 120 万円ぐらいになると思うが、何人ぐらいの配置ができる
のか。また、どういう資格を持っている方が何人ぐらい配置されるのか。要望
になるが、十分な予算をつけて安全な人員配置ができると良いと思う。

(事務局) スタッフについては、募集要項では、最低配置人数は 4 名、繁忙期は 5 名以
上を配置することとしている。スタッフは、遊びや学びを通じてサポートを行
うことを仕事とするが、保育士資格や幼稚園教諭などの有資格者が入ること
が望ましいとして募集している。

予算の規模については、募集要項の中で指定管理料の上限を令和 9 年度は
2000 万円としている。これは印西市と白井市の行政側が支払う金額が 2
000 万円を上限としているということで、その他に利用者が支払う利用料
金が指定管理者の収益となる。利用料金と利用人数をどのくらいで見込むか

によって収益が変わるが、配置人数を最低でも4名は配置することとしており、どのようにうまく事業として組み立てるかというところが民間の腕の見せ所になってくる。

(委員) この広さで200人いて、スタッフが4人で大丈夫かなと。もちろん保護者同伴なのでそれで良いと思うが、モニタリングもすると思うので、運営状況を見て配慮の必要なところは見直していくのが良いと思う。

(会長) 他に意見等がないようなので、この議題については終了とする。

(会長) 議題1から3まで全体を通して、意見等があるか。

(委員) 議題1の進捗状況で、保育の確保は充足されているという報告だったと思うが、医療的ケア児、気管切開をされていて吸引が必要など、何らかの医療的ケアを必要とするような児童の保育について、市にニーズがあるか、実際に入園している児童がいるか。

(事務局) 公立保育園では、看護師を配置して医療的ケア児がいた場合の受入体制を構築している。令和7年度は医療的ケア児の受け入れはなし。令和6年度は対応した事例がある。

(委員) 保健所で小児慢性特定疾病、いわゆる難病の児童の支援をしている。情報が入ってきやすいので、入ってきたら相談してきたいと思う。

(委員) 資料1-3進捗状況の43番の取り組み状況に、学校補助教員の配置が出ているが、校内教育支援センター支援員はどういった方が来ているのか。

(事務局) 校内で不登校の子、授業に出られない子、以前であれば保健室にいたりしたと思うが、そうしたこどもの居場所になる部屋を整備して、そこにつく支援員で、特に資格等は求めていないと聞いている。

(会長) 他に意見もないようなので、議題を終了する。

以降は、事務局が進行

(事務局) 事務局から2点報告。

1点目は、清水口保育園の民営化について、保育課から説明する。

(事務局) 3月に開催した前回会議において、清水口保育園を令和10年4月に民営化することの報告をしたが、運営候補事業者が決定したので、報告する。

白井市では、令和7年9月に市全体の保育の質の向上を目的として今後の市の保育施策の方針と取り組みを定めるしろい保育未来ビジョンを策定した。清水口保育園の民営化はこのビジョンに基づく保育の質の向上を図るための取り組みの一環として進める。このビジョンでは保育の質の向上を図るための取り組みとして、大きく3つの柱を定めている。

1つ目。公立園1園を民営化して、正規職員を2園に集約し、公立園の機能強化を図る。公立園は市の保育施設の基幹園として私立園への相談助言や市の保育施策の中心的拠点として関係機関との連携の中核を担う。

2つ目。児童が保護者の就労の有無に関わらず幼児教育を受けられるよう、市内保育所等の認定こども園への移行を進める。また、児童が障がい・疾病の有無に関わらず必要な支援や幼児教育を受けることができる環境を整備する。具体的には、民営化園に児童発達支援事業所という障がい

児の療育施設を併設するとともに、保育施設で障がいなどにより特別な支援が必要な児童を保育するために必要な保育士の人件費の補助を実施する。

3つ目、こども誰でも通園制度の実施や一時保育事業の強化により保育施設などを利用していない家庭も含めて全ての子育て家庭が安心して子育てできる環境を整備する。

清水口保育園の民営化は、これらの取り組みを進めるために必要な人材と財源を確保することを目的に実施する。

運営法人の選定にあたっては、大学教師などの学識経験者3名、清水口保育園の保護者代表1名、市職員3名で構成する白井市保育施設運営事業者選定審査会を設置し、公募型プロポーザル審査により選定を行った。選定の経緯などは記載のとおり。

この度選定された法人の名称は、学校法人三星学園。野田市にある学校法人で、千葉県と茨城県にかけて認定こども園や保育所などを運営している。これまで習志野市と取手市で公立保育所の民営化の実績があるほか、認定こども園と児童発達支援事業所の併設施設の運営実績もある。

大まかなスケジュールは、令和8年度は運営法人と協議・協定の締結を進める。令和9年度には引き継ぎ保育を実施して令和10年4月民営化の開設というスケジュールで進めていく予定としている。

民営化後の園の機能向上については、現在清水口保育園が行っている医療的ケア児の受け入れや一時保育などの事業の継続実施に加え、認定こども園へ移行すること、児童発達支援事業所を併設して領域・保育・幼児教育を一体的に実施すること、また長年の課題であった駐車場の整備を行うほか、保育時間の延長も行う予定としている。

建物の取扱いについては、建物は運営法人に無償譲渡する。これは運営法人が将来的に大規模改修などを行う必要があることから、その費用負担などに配慮したもの。土地は運営法人に市から有償で貸し付けることになる。また先ほどの繰り返しとなるが、保育園の隣の離山児童公園の一部に送迎用の駐車場を整備する。

民営化園の運営体制として、現在の園に配置されている保育士のうち正規職員は全員南山保育園・桜台保育園に異動することとしている。会計年度任用職員などの有期雇用職員については、市での雇用は令和9年度までとなるが、民営化後の園で継続して勤務できるよう市から運営候補者にも働きかけを行っていきたいと考えている。

保護者の費用負担については、民営化により大きく変わることがないように配慮を行う。

保育の引き継ぎについては、利用児童や保護者への影響を最小限にとどめるため、丁寧な引き継ぎを行っていきたいと考えている。

市と法人の連携については、民営化にあたって市と法人が協定を結び、将来にわたって連携して施設を運営していくこととしている。

在園者への配慮としては、民営化決定前に入所した児童については、民営化を理由として転園を希望する場合に優先措置を講じるとともに、市が

民営化園に関する保護者の相談窓口となり、課題の解決や必要に応じて民営化園の助言・指導を行う。

以上で清水口保育園民営化についての報告を終了する。

質問なし

（事務局）２点目は、次回の会議について。

年２回の会議を予定しており、次回会議を開催する場合は３月頃を予定している。議題は、幼稚園３園のこども園への移行認定を考えている。

議題の内容によっては、書面開催とする場合もある。

事務局からの報告は以上。

15：43 終了

以上